

保護者の皆様

名取市教育委員会

G I G Aスクール構想に係る名取市の取組について（お願い）

日頃より本市の教育行政並びに学校教育につきまして、保護者の皆様からご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、現在名取市では、国が示したG I G Aスクール構想により、名取市立学校全ての児童生徒への1人1台のタブレット端末（以下iPad）を配備しております。また、この環境をより有効に活用するため、宮城県教育委員会からの提案による、「学校と児童生徒間のコミュニケーションツール」である“G Workspace for Education”を本市でも導入しております。このことにより、学級全体で資料を共有したり、共同で作業を行ったりすることができるようになり、学習場面での有効な活用ができるようになります。このツールを使うために必要なgoogleアカウントを児童生徒一人一人に付与することで、小学校から中学校（県内公立高校）までの学びの成果を、インターネット上のクラウドと呼ばれるフォルダに保存することもできるようになります。

つきましては、効果的にiPadを活用する上でお子様やご家族におかれましても、下記事項についてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 市内全ての小・中・義務教育学校の児童生徒に1人1台のiPadを整備しており、児童生徒は割り当てられたiPadを通学している学校を卒業するまで使用します。
- 2 1人1台のiPadとインターネットを有効に活用するため、G Workspace for Educationの利用を申請し、児童生徒一人一人にGoogleアカウントを付与します。
- 3 iPadを使うときに入力するパスワードやGoogleアカウントとそのパスワードは重要な個人情報です。扱いに十分注意するよう学校で指導します。
- 4 授業での活用については、全ての授業でiPadが使われるということではありません。これまで行われておりました授業の中で、iPadを使ったほうが効果的である場面において活用していく予定です。
- 5 iPadは原則として校内の授業での使用が中心となります。また、各学校の判断において、自宅に持ち帰り使用させることがあります。
- 6 iPadの使用については、他の学校備品同様に大切に使うように指導しております。誤って破損した場合、児童生徒に状況の聞き取りを行い、修理費用は免除となることがあります。ただし、いたずらや故意による破損の場合は、弁償を伴うこともありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、iPadはカバーを付けて使用させており、ある程度の衝撃には耐えられるようしております。

※ ご不明な点等ございましたら、各学校または教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

教育委員会学校教育課 384-2111